

# 那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成22年度第14回（定例会）

署名人 有銘寛之

委員長 田端温代

開催日時 平成22年10月21日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前12時00分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 田端温代委員長、有銘寛之委員、金城真徳委員、城間勝委員、城間幹子教育長

## 議 案

第28号 那覇市立学校適正配置計画素案の策定について

## 報 告

- ・ 那覇市立森の家みんなの指定管理予定候補者の選定における諮問の結果報告について
- ・ 「那覇市立図書館」運営の基本的な考え方についての答申について
- ・ 那覇市体育施設の指定管理予定候補者の選定に関する状況について

## 出席職員

新城和範生涯学習部長、佐久川馨生涯学習部副部長、屋良朝秀学校教育部副部長

東恩納隆栄総務課長、具志真孝中央公民館館長、伊良皆宜俣市民スポーツ課長

上原秀人総合青少年課長、森田浩次学務課長、伊禮弘匡総務課副参事、仲程直毅総務課副参事

神元賢治市民スポーツ課主幹、田端睦子学務課主幹、安次嶺博志学務課主査

屋富祖禎志総合青少年課主査、我謝昭子総務課主任主事

会議録作成 仲間稔総務課主査

- 田端委員長     ただいまから平成２２年度第１４回教育委員会会議定例会を開催いたします。  
 本日の会議録署名は有銘委員にお願いいたします。
- 報告「那覇市立森の家みんなの指定管理予定候補者の選定における諮問の結果報告について」説明をお願いします。
- 上原課長     報告説明
- 屋富祖主査     説明
- 田端委員長     この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 金城委員     利用率はどのようになっていますか。
- 屋富祖主査     今まで大体、６，０００から７，０００人ほどの年間利用がありまして、そのうち年間約３，５００人が宿泊です。ただし、去年については、この時期にインフルエンザ等がありましたので、去年に関しては極端に減っています。
- 城間委員     いろんな団体がありますが、どの団体が多いのか、少ないのか。
- 上原課長     地域の子ども会とか、そういう団体が多いように感じます。というのは、学校で宿泊学習をやるとなると、ちょっと狭いものですから、小学生、中学生が宿泊するとなると、学級ぐらいの宿泊しかできません。学校が利用するというのは、日帰りくらいではないでしょうか。
- 城間委員     みんなは非常に良い学習環境にあります。そこに小学生や中学生のリーダー研修など行うには非常に良い場所だと思っております。これはぜひ多くの小学生、中学校がリーダー研修や部活の練習でも、あるいは部活の指導者を集めてのいろんな社会性を身につけるための研修会など、非常にいい環境だと思っております。素晴らしいと思っておりますので、ぜひ多くの学校で活用していただきたい。
- 城間教育長     ただ、その活用の規定というか、内容として宿泊だけでなく、自然を体験させるプログラムを組み込むことというような多少の縛りがあるものですから、そのあたりを今後どう捉えていくか。いわゆるリーダー研修会をやって、あるプログラムの中に含めるとか。設置の目的とずれてくるということもありますから、そのあたりは何とか改善して、もっともっと集客というか、呼び込めると思います。
- 金城委員     社会教育委員のときに現場研修があったのですが、現場に行ったら先生からいろいろ話を聞きました。山に詳しい、植物に詳しい先生がいらっしゃいますよね。その皆さんがこれからまた同じように運営していくのですか。
- 上原課長     いま３団体来ていますが、１団体が辞退。同じような方々がそのまま応募してくるのではないかと思います。
- 田端委員長     ５ページの２の中にリネン料金を定め徴収することができるという小さな言葉が入っていますが、これまではリネン料金はただだったのでしょうか。
- 屋富祖主査     ただというか、指定管理料の中から出していたという形で、今までは泊れば泊るほどシーツ代の料金がかかるという、そういうネックがありましたが、そ

ういうことで徴収して、より集客を増やせるように運営上、管理上、そういう良い環境が作れるようにということで取り組んでいます。

有銘委員 具体的な選定委員についての対応ですが、先ほど実質的に2団体でプレゼンするような話でしたが、6ページの5審査手順の(3)で、この可否の最低基準で、総得点の2分の1という文言がありますが、仮に点数が2団体どちらも過半数を満たない場合は、どういう選定の仕方になるのか。そのときは、高い方を相対的に選定するのかどうか。

屋富祖主査 委員全員が満点とした場合の総得点の2分の1が上限で選定基準になっていますので、2分の1を超えないと、もう一度審査選定していく形になります。ちなみに、前回の方は平均460点ほどありました。

田端委員長 合計点は何点でしょうか。

屋富祖主査 500点満点です。

有銘委員 9ページの評価項目表で、分数の計算は割合に対して評価点をかけるというやり方だと思いますが、計算をする上で端数はどうなるのでしょうか。

屋富祖主査 割合に評価をかけるので端数はでません。

有銘委員 一番上のアで言えば割合5%かける評価ではないのですか。

屋富祖主査 パーセントをかけるのではなく、その数字をかけます。

田端委員長 よろしいでしょうか。では、報告「那覇市立森の家みんなの指定管理予定候補者の選定における諮問の結果報告について」報告を了承したいと思います。続きまして報告「那覇市立図書館」運営の基本的な考え方についての答申について」説明をお願いします。

新城部長 報告説明

具志館長 説明

田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

有銘委員 先ほど館長から説明がありました通り、シンプルですが、わかりやすく、見やすいと思っております。先程もご説明ありましたPDCAサイクルという形で、2ページの方で、この全体像があって、チェック機能が二重線で囲ってありますが、これは事務事業点検評価と同じように評価をされる方によって、何らかの選任に影響がありますが、この図書館協議会のメンバーは実際、推薦でしょうか。あげるにはどちらの部署が行うのでしょうか。

具志館長 生涯学習課の方が選任部署です。

金城委員 方針の基本的な考え方で図書内容については触れられていませんがなぜでしょうか。

具志館長 今ご指摘のあった図書の内容について、もう少し具体的に言いますと、資料の購入費だとか、資料の選定ということにつきましては、司書の有資格者の方が専門性を生かして選定基準というのを作っている訳ですが、資料の収集方針というのが40ページから50ページにわたって、これまでの先輩の方々が収

集方針というのがあります。今日は、ここに付していませんけれども、かなり細かい規定が、それに沿って、専門家の司書の有資格者がいる訳ですから、中身については、司書の有資格者で、ある程度お任せしているというのが現状です。ですから、内容的なことについてはここで触れていない訳です。先程申し上げたように、なぜシンプルかと言うのは、やっぱり大きな重要項目だけここにあげてきて、これをできれば政策体系化して、今回出したというのはある意味予算にも反映させていきたいというのが、大きな意図があるものですから、大きな項目だけ作っているということです。ですから、細かい内容的なものは専門性という司書の有資格者の方にある程度委ねているということで、あえてここには入れてありません。関連してよろしいでしょうか。市民サービスの上では電子化、電子図書というのも最近是非常に注目されていまして、いま内部では、いろいろこの議論をしているのですが、こういう中にはそういった細かいところまで入れると、全体的なボリュームがかなり膨らんでくるので割愛していますが、内部ではかなり議論していまして、今システムについてもどんどんバージョンアップしていまして、業者と5年間の委託契約をしています。この5年間の契約の更新が来年です。来年ですが、最近では、いろんなシステムが入ってきて、クラウド方式というのがありまして、多くの業者が一括してサーバーの、コンピュータの一番大事な心臓部分を今は個別に自治体などで管理していますが、これを全国の1カ所から集中して、契約した自治体の方にそこからつなぐものですから、安いコストで、そういうサービスができるということです。そういったシステムの中で向こう5年間、あるいは10年で、電子化、電子図書を含めた、電子化へ移行も踏まえたコンピュータシステムはどれがいいかということはこの1年間検証していこうということで、いま2回目の視察を来年1月に職員2から3名派遣しようとしております。これが図書館の中では、当面の大きな予算を伴うものですから、来年度の実計の中では、図書館のある意味では、目玉としてしっかりした検証をしていただきたい。もう一つはこのシステムの問題と、もう一つはICタグといって、西原町が導入していますが、自動貸出機、自動返却機。自動ですから、窓口の負担がかなり減るわけです。これを西原町は入れています。那覇市は、これも含めた今のシステムと、もう一つはICタグというものも含めた、これに1億1億くらいかかりますが、これを入れることによって、例えば職員負担が減るので、職員減らしていいですか、と話がでるかわかりませんが、そこまで含めて、来年度は図書館にとっては、非常に大きな大事な1年になります。その根拠にするためにもこういったビジョンを作ったということです。

有銘委員

ネットワーク化というのは蔵書検索的な機能で取り寄せまでできる機能があるのか。また、4ページにレファレンスサービスがあり、レファレンス専任職員というのがどういった業務をされているのか詳しくご説明いただきたい。

具志館長

1点目は、総合貸借事業ということでやっています。総合貸借というのは、お互いに貸し借りますよということで、現在でもやっています。最近ではネットワークがかなり全国規模で、ほとんどの自治体がこれに関連して総合貸借をやっています。それから他府県の図書館からの取り寄せもたまにあります。これはお互いさまで、相互貸借で著作権との絡みもありますので、出版社に相談しながら、使う項目をあげて、どうですかということで著作権の絡みで出版社に伺いをたてながら相互貸借をやっています。それからレファレンス専任職員になりますが、やはり図書館においては、図書館の専門性といった場合、司書にいろいろ議論していると、レファレンスというのがやっぱり図書館において重要だと。調査研究への支援ですから例えば調査研究ですから、結構、地域の生活課題に還元する調査をしたり、地域のまちおこしだとか、地域の活性化だとか、まさに地域の生活課題に反映する調査依頼があった場合は、それに迅速に応えられる蔵書を紹介してあげたり、あるいは人的な紹介をやったりだとか、それに長けた人が図書館の職員というのは非常に重要視されているというのは、私も図書館で司書の方々から聞いています。ですから、ここに挙げています。

城間委員

図書館運営の理念に、市民生活に必要な情報の提供と質の高い情報提供の2つが市民生活に関する要求ですよね。市民がどういうものを要求しているか、今以上市民の生活を向上するためには必要な図書として、こういうのが必要だと。どのような方法で図書を購入するのか。学校の方では図書館の司書がこれとこれが必要で予算計上して委員会へ要求しますが、公立図書館はどういう仕組みで市民の状況を把握し、要求はないが必要だから購入するという仕組みを教えてください。

具志館長

司書の方々との議論で、選定についてはもう少し市民のニーズをもうちょっと把握できる幅を広げたらどうかとなりましたが、ちゃんとした納得できる返事がこなかったものですから、これもビジョンを作った大きな理由の一つです。このビジョンによって、各館の運営の基本的考え方もいま議論しています。こうして、今年度はビジョン策定の、これまでの振り返りをする。その中で、議員からも指摘されていますが、図書館とか、公民館はもうちょっと地域にあった特色ある運営をやるべきじゃないかということ指摘された。それをにらんで、大本になるビジョンの中で、さらに細かい各館の分館の運営のあり方をいま議論しているところです。その中で、いま選定の部分を含めて、地域との関わりというのは、ある意味では選定も含めてとなります。例えば牧志安里であれば、牧志駅近くということもあり、観光客相手ということも議論をしている。もう一つは、近くに栄町、国際通りの公設市場があります。地域の商店街の活性化ということであれば、そこにどう関わっていくか。ビジネス支援フォーラムという、この二つを設けてやっていこうというのが、共通理解で、ある程度

大事な部分。基本的な考え方、案も作っていますが、では、この中で具体的にその資料を選定する際にどうするかと。公設市場へ行って、公設市場の事務局長、役員の方と懇談の場を設ける。国際通り商店街などの役員会を加えて図書館の選定、皆さんの活性化のための資料はどんな資料がいいですかと聞きに行く。まさに城間委員がおっしゃったことは9月に議論をしたところです。そういうことをやっていく中で、またどんどん増えていく。地域との関わりの中でそれに応えられるのは、応えていく。できるものはできる、できないものはできない、そういう展開をやっていくために今回のビジョンを作った訳です。

田端委員長 検討していただけたらありがたいことですが、いまマクドナルドであるとか、いろんなファーストフードの店に行きますと中高生が学習している場合がかなりあります。公立の図書館はどうなのかというと、どちらかと言うと、ブックスタート、幼児に対する読み聞かせであったり、低年齢層に対するサービスが非常に行き届いていると思うのですが、高校生、中学生が学習の場を公的な場を利用できないのかと時々思っています。例えば、公民館に行きますとちょっとしたスペースに机を置いて学習の場所みたいなものを作ると高校生、中学生が来ます。学習できる場所を確保できないのだろうかとはつくづく思う。学校の帰りに図書館によって勉強していくというイメージも少しもっていただければありがたいと思います。では、報告「那覇市立図書館」運営の基本的な考え方についての答申について」報告を了承したいと思います。続きまして報告「那覇市体育施設の指定管理予定候補者の選定に関する状況について」説明をお願いします。

新城部長 報告説明

伊良皆課長 説明

田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

城間委員 1団体しかないのでは、そのまま決まってしまうのですか。

伊良皆課長 応募団体が1団体ございますので、選定委員会の中で審査をして、決定していただくことになります。もちろんその中で審査基準といたしまして、最低基準は決められていますが、ある一定の基準をどうするかという判断を審査委員会の中でやっていただくことになります。

新城部長 結果的に応募団体が1団体。その団体は現在指定管理者としてがんばっている那覇市体育協会です。この団体のみになりますけれども、だからといって即そこに決まる訳ではありません。あくまでも基準を満たしていないと、資格がないということですので、そこについて審査いたします。その際に総得点方式にするか、あるいは平均点を出してそれを採用するかとそういったことは選定委員会の中で行うと思いますが、少なくとも基準をクリアしないと、ここを管理する資格に該当しません。今回実は2団体が説明会に来てもらって、もう1団体も有力な団体だったのですが、最終的には応募という形はなりませんでした。

- 金城委員           もっと競争した方がいいですよ。他府県からも来るのですか。県内だけですか。
- 伊良皆課長       今回の体育施設の応募に関しては単独で応募する場合につきましては、那覇市内に本店を置く団体、共同企業体でやる場合につきましては、代表団体を那覇市内、構成団体について県内というふうな形で応募資格を設定しております。
- 金城委員           競争相手がいないということは、今の指定管理者はすごく良い思いをしているように感じますが。
- 伊良皆課長       那覇市体育協会が平成18年から5年間、指定管理者として指定をしてもらっていますが、この間につきましても、しっかりとこちら側が示した仕様書に基づいて管理運営をなされているのか。それにこだわらずされているのかという部分につきましては、毎年、年度終わっての実績報告等を勘案をして、内部でもいろいろチェックをしております。これは那覇市の状況だけではなく、県の施設の場合も奥武山の募集の時も募集团体が2団体だったと伺っております。ある意味、この指定管理者制度は施設の内容によって、特定のノウハウがものすごく必要とするような施設があります。あるいは一般の誰でも入ってすぐ管理運営できる施設、施設の性格によっても違ってくると思います。
- 金城委員           今一括していますが、規模、ノウハウがあると思いますが、施設を3つに分けることはどうでしょうか。
- 伊良皆課長       これにつきましても当初の段階から一括でやっていたとして、結果的に管理運営もスムーズに行われているという状況もありますので、現状どおり一括という形で行っております。
- 有銘委員           1団体が辞退した理由については明かさないと思いますが、指定管理料が安ければ採算が合わないというのが一つの理由だと思いますが、辞退した理由というのは情報などありますでしょうか。
- 伊良皆課長       有銘委員がおっしゃっているのは、これは辞退ということではございません。応募自体の締め切りが10月18日になっていまして、その時点で応募してきたのが1団体ということですから、辞退者はおりません。現場説明会に参加したのは、あくまでも現場説明会の参加であって、応募団体は1団体だったということです。辞退の団体はおりません。
- 有銘委員           説明会で指定管理料についてはある程度の、このぐらいの目安ですよという内示みないなことはしたのですか。
- 伊良皆課長       現場説明の際に参加している団体の方から現在の指定管理料を教えていただきたいということであったので、口頭で現在の指定管理料を提示しました。
- 田端委員長       これからどんどん指定、業務委託に進んでいくと思うのですが、先程の話だと受取団体がなかなか見つからなく図書館にしても公民館にしても受けてもらう団体がないということですが、人件費等の絡みから低額に抑えられていることがもう一つの原因だと思っています。そういう団体を育てる姿勢がいかかなものかと思っています。

新城部長

指定管理者制度の趣旨というのが、大きく分けて二つあります。一つには、この公の施設を民間営利事業のノウハウを生かした管理運営、そのことによって、市民へのサービスが充実するだろうと考えております。もう一つ、やはり重要なのは、このことによってコストダウンが図ることが可能だと。つまり民間企業が事業努力をした結果、指定管理料そのものが安くすむのではないだろうかという趣旨です。応募1団体はNPOですが、NPOというのは、必ずしも大きな利益を上げていくと思ってはいない団体。利益をあげると考えた場合に今回の施設については果たしてどうだろうと、そういったことを疑問に思っていて、結局応募に至らなかったのではないかと、そういった性質があるためと推測します。また、団体を育てるという話がありましたが、育てる手立てがないという訳ではなく、育てるためには実際に施設の管理運営にあたってもらってそこでノウハウを得てもらおうと思いますが、それについて結局、手をあげないということは、その機会を逸してしまっているだろうと。そういったことがありますので、こちらの方で団体を育てていくという上での方針はなかなか難しいです。それともう1点。実はこの指定管理者制度に馴染む公の施設というのが、今後いろいろ出てくると思うのですが、市全体の中で、今回、普通の公の施設がどうも指定管理者には馴染まないというようなことでの方向転換を図っているというものもございます。ですから、この制度が始まってまだ10年満たないのですが、今後、これをどんな形にどの方向に向けていくか見極めないといけないのですが、試行錯誤の段階だと思います。

田端委員長

よろしいでしょうか。では、報告「那覇市体育施設の指定管理予定候補者の選定に関する状況について」報告を了承したいと思います。続きまして、議案第28号「那覇市立学校適正配置計画素案の策定について」に関しては、市立小中学校の具体的な学校名を挙げて協議を行うことが想定されています。そのため、公開の会議の場で、想定していない学校名などを挙げて協議を進めた場合の市民に対する影響は非常に大きいと考えられます。また、そのことによって、公正な審議が保てないことなどのことも考えられます。したがって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」の規定に基づき、非公開とすることが適当であると思われますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。

全 員

異議なし

田端委員長

議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

田端委員長

非公開を解きます。議案第28号「那覇市立学校適正配置計画素案の策定について」議決確定します。以上をもちまして、平成22年度第14回教育委員会会議を終了します。